

(1) 第2回議題「子ども子育て支援事業計画の変更について」の各施設長の意見

① 子ども子育て会議資料「子ども子育て支援事業計画の変更について」

会議議事録要旨等の資料を送付、文書にて回答いただいたご意見

(施設別：五十音順)

※赤字は7/27(水)施設長会議にて説明・回答または現在までの施設長会議等にて説明した内容

【愛泉幼稚園】

この資料では、現状と実態が見えてきません。今現在の各施設の在園児数、充足率を見える化してください。

現状と課題

市の担当者は説明不足であったことを認めているのならば、なぜ説明ができなかったのかを明らかにするべきであると考えます。

コロナ禍で子ども子育て会議を開催できなかった。利用定員を決める時は委員の意見を聴かなければならないが、その前段で説明が不十分であったことは認める。

現行の子ども・子育て計画にない事業に着手し、既成事実をつくってしまったことは市として問題であることは間違いない。なのできちんとした今後の対応策を示して、皆で考える仕組みをつくってほしいと思います。

5/24施設長会議で了承いただいた「施設整備の進め方」に沿って進めていく。

計画変更の考え方について(質問です)

理由にある、「土地区画整理事業」による当該地区とはどこの地区でしょうか？

仁良川土地区画整理地区のこと。実際、仁良川地区内人口は毎年増加している。

また、「しもつけ産業団地」の企業誘致はいつ行われて、労働者はいつどのぐらい転入してくると予想しているのでしょうか？ 予想しているならばどのような予想なのか？それに伴う定員の増であるならば、その予想についての協議も必要なのではないでしょうか？一人の意見では偏りませんか？

産業団地造成の目的のひとつは、雇用の創出。市外からの労働者世代の移住、定住促進を目的としており、子育て世代の人口増を見込んでいる。

必要保育量の見込み(再説明をお願いします)

必要保育量の計算方法がわかりづらいので再度わかりやすく説明してください。今後の予想人口の根拠は雲をつかむような話に聞こえます。まだ見えない先の話の根拠となる保育利用率とは？わかるように数値化し、それについてわかるように説明してほしいです。

### 【人口について】

- ・令和2年～令和4年人口＝市民課作成「年齢別人口統計表」各年3月31日現在人数
- ・令和5年6月＝令和4年数値+2号・3号（1・2歳）は各年5人、3号（0歳）は各年20人増加見込みの数値

### ※保育利用率＝年齢別子どもの人数÷保育施設の利用定員数

（令和4年：0歳児 206/428≒48.1％・1歳2歳児 708/824≒85.9％  
2号 1040/1431≒72.7％

令和5年6月は令和4年の保育利用率を使用して算出）

### 確保方策について

認可定員を60から110に変更することには協議が必要なくて、利用定員を増やすことは市と事業者が十分に協議することが必要なのでしょうか???

利用定員を決めるときは委員の意見を聴かなければならない。その前段として、説明が不十分であったことは認める。

今後、利用定員を増やす際には、市全体の需給状況等を踏まえて十分に協議しながら進めていく。

～提案～

認可定員を変更する場合は市が全事業者に周知し、施設長会議で確認と承認が必要であると考えます。そのために施設側の十分な説明責任が伴います。本来は利用定員にしても同じ考え、同じルールでもよいと思います。今後はこのようなルールを曖昧にせずきちんと決めて、共通理解の基に変更の手続きを行って頂きたいです。

### 【あおば保育園】

今回、法人内の姉妹施設の建替えおよび移転についてご意見などいただいておりますが、認定こども園に移行すること、および定員の増加に関しては通園している保護者および市内の子育て家庭について不利益になることはないかと思っております。

児童福祉事業を営む法人としては地域の子育て家庭の支援、および選んで入園、通園してくれた園児、保護者の幸せのために事業を行うことが適当であると考えております

### 【こがねい保育園】

薬師寺保育園の認定こども園化についてですが、両親のどちらかが仕事を辞めて2号から1号になってしまうと、今まで一緒に過ごしてきた園から離れなければならない、というのは子どもにとってとても悲しいことだと思います。本来であればすべての保育園、幼稚園が認定こども園として、保護者の就労の状況に関わらず安心して通える園であるべきなのではないかと思っております。こがねい保育園でも求職中の方や年度途中で仕事

を変わる方に3か月以内に仕事を見つけていただかないと退園になります、とお伝えしていますが、非常に心苦しいです。

保育園、幼稚園、認定こども園が誰のためにあるのかといえば働く保護者と子ども達のためだと思います。現在の薬師寺保育園では、年度途中で0歳、1歳の定員に達してしまい、在園児の兄弟を預かることも難しい状態だと聞きました。薬師寺保育園の認定こども園化および定員増については、保育園が新しく広くなることであり、働く保護者と子ども達のために決して不利益にはならないと思います。

また、下野市のおっしゃる通り、利用定員を設けていても、保育士のほとんどが女性というところを考えると、年によっては産休育休が重なり、保育士不足で定員まで預かれないこともあるかと思えます。市内で余裕をもって定員を確保しておくのも必要かと思えます。

## 【第二愛泉幼稚園】

### 1 施設長会議の資料について

#### (1) 0～5才の子ども人口について

資料1のしもつけっ子プランによれば、0～5才の子ども人口は着実に減少することを予測しており、今回の調査によっても（各年3月31日調査）によっても令和2～令和3年はこれを実証している（資料1の4の「計画変更の考え方」）。

ところが、資料のない将来である令和5年、6年についても着実に人口増としている。その理由は、令和4年の子ども人口が微増に転じたこと、土地区画整理事業による人口増、しもつけ産業団地の企業誘致が「予定」と述べる。これら資料に子どもの人口増の根拠とする具体的数字が記載されていない。何とでも表現できるので、子どもの人口増の根拠たりえない。

#### ◇人口増すると想定した理由

- ・市が子育て世代ターゲットにした転入の促進、転出の抑制、移住定住の促進に取り組んでいる。
- ・仁良川区画整理地内の人口増が見込まれる（毎年増加している）
- ・産業団地造成の目的のひとつは雇用の創出であり、市外からの労働者世代の移住、定住促進を目的としており、子育て世代の人口増が期待できる。

#### (2) 資料1の必要保育量の見込みと確保方法

資料1の2頁の必要量の見込み（案）のグリーン色部分が確保方策案（2頁）のグリーン色の数字とが一致しすぎている。子どもの必要量と施設定員がぴったり一致することはあり得ない。

どこかで数字を合わせる作業を行ったとしか思えない。

◇数値算出方法について

(必要量の見込み)

1号 3歳から5歳の児童数から2号利用定員を差し引いたもの

2号 R2年度から4年度は各年4月1日現在利用定員

3号 R5年度6年度 予想人口に令和4年度保育利用率を乗じたもの

R4年度保育利用率(人口/利用定員)

・2号72.7% ・3号(1歳から2歳)85.9% (0歳) 48.1%

(確保方策)

令和2年度3年度=各年4月1日の利用定員

令和4年度=10月1日における利用定員

令和5年度6年度=予想人口×R4年度保育利用率+移行事業者増加分(見込み)

(3) 資料1の数字を導き出した原資料の提出

子ども人口が増加することについて、どのような具体的な資料に基づいてこのような表を作成したのか明らかにすべきである。

令和2年～4年人口=市民課作成年齢別人口統計表各年3月31日現在の数値

令和5年6年=令和4年数値+2号・3号(1・2歳)は各年5人、3号(0歳)

は各年20人増加見込みの数値

資料1を見ただけでは事実か否か不明である。

2 栃木県の支援プランにも反していること

しもつけっ子プランは、子ども子育て会議及び担当課が時間をかけて作成したものであり、これを変更するためには相応の資料が必要である。

しかも、県の「とちぎ子ども・子育て支援プラン」によっても下野市は量の見込みをはるかに上回る提供体制が令和2～6年に予定されているのであるから、簡単に変更できるものではない。

計画策定時に反映できなかったものである。その時の状況によって見込めなかったもの見直すのが中間見直しである。今年は中間見直しの年なので、それを見直そうということである。

国の「新子育て安心プラン」においても、女性の就業率82%に対応できる保育の受け皿を整備することとしており、保育の受け皿を拡大することは必要と考えている。

3 少子化による保育施設の運営維持懸念は公知の事実であること

読売新聞調査によっても、人口減少によって保育施設の運営維持の懸念をもっている施設は56%であり、既に影響が生じているも12パーセントあって、下野市の保育環境はこのままでは悪化のおそれがある。

4 内木会と下野市は子ども人口の減少期である令和2～3年に既に定員を60名増とする今回の計画を提出していること

社会福祉法人内木会と下野市は、栃木県に対し、令和2年ないし令和3年時において、薬師寺保育園の認定子ども園移行についての保育所整備交付金申請を提出している。この計画では、既に60名の定員を50名増やして110名にするとしている。この時点では令和4年の子ども人口の微増はなく着実に減少していた時期である。にもかかわらず、内木会の定員増計画がまず先行して次に中間年（令和4年）の見直しとして、令和4年に微増となったことを捉えてこれに合わせた下野市の必要量が作成されたにすぎない。

子育て支援事業計画の必要性はあるか？

定員に満たない施設が多い事、どう説明をつけるのか？

一部の園のみ優遇しているのはなぜか？（どの施設長も同意見）

0～5歳の微増と説明があるが、出生は少なく感じているのに、どう説明しても無理があると思う。違う場合、誰が責任をとるのか

一部施設を優遇していることは断じてありません。

人口については、今後土地区画整理地内と産業団地造成、市の政策等により人口が増加すると想定した。また、保育の必要量の増加も見込まれる。要因としては、共稼ぎ世帯の増加や女性の就業率向上等により保育認定への認定替えや3号児童対象人口の増加があげられる。また、3号については確実に入園するために、育児休業を延長する等の数値化されていないニーズもある。

### 【第二薬師寺幼稚園】

下野市子ども・子育て支援事業計画の変更について拝見し、少子化が課題となる中、出生数増に転じている下野市の努力・良さを改めて感じました。園が互いの良さを高め、さらに魅力ある街にしていければよいと思います。

現在、薬師寺保育園では0・1歳児が合同クラスであるため、0歳児を2名しかあずかれない状況だと聞いています。定員が増えることで、地域の子育て世代が安心して子供を預けて働ける環境づくりの一助になりますので、定員増は賛成です。

保護者のさまざまな意向を尊重したうえで、お子様の入園先が決定することが適切であると思いますので、保護者の意向に沿えるよう、工夫を重ねてまいります。

### 【にこにこ保育園】

連携施設の園長先生方には、コロナの大変な状況の中、当園との連携、行事への参加のお声かけをいただいております日々感謝の思いです。まだ実現に向けては難しい環境ではありますがとてもありがたいです。又、他の園長先生からもたくさんの温かいお言葉に支えていただきながら、にこにこ保育園があります。園長先生方のこんなにも下野

市を、保育施設を、子ども達を保護者の方を、と助け合う姿勢に胸が熱くなる思いです

### 【野ばら幼稚園】

少子化の波は下野市にも確実に及んでいる。0才児、1才児、2才児、3才児の市内の出生確定人数は統計資料で明確に把握できる。

現状において、市内の既存の保育施設で完全に収容できる人数と思われ、薬師寺保育園を認定こども園に移行させる理由としては根拠に乏しく、想定値を挙げての結論誘導は公平を期すべき行政の侵してはならない絶対条件である。

もし仮に移行が認可されれば既存の園の経営悪化を招くことは必定。

それだけでなく目に余る園児獲得競争が繰り広げられている下野市の現状において、教育上の汚点となる。まして今までの県の認可基準なら絶対に認められない下古山の分園認可等により、廃園寸前に追い込まれている園が現出している実情を見るにつけ、今回の審議経過の不明朗さは容認できないものである。

人口については、今後土地区画整理地内と産業団地造成、市の政策等により人口が増加すると想定した。また、保育の必要量の増加も見込まれる。要因としては、共稼ぎ世帯の増加や女性の就業率向上等により保育認定への認定替えや3号児童対象人口の増加があげられる。また、3号については確実に入園するために、育児休業を延長する等の数値化されていないニーズもある。

廃園寸前に追い込まれている園については、空き教室での一時預かり事業を提案し、令和3年5月から実施している。

### 【薬師寺保育園】

今回、法人内の姉妹施設の建替えおよび移転についてご意見などいただいておりますが、認定こども園に移行すること、および定員の増加に関しては通園している保護者および市内の子育て家庭について不利益になることはないかと思っております。

児童福祉事業を営む法人としては地域の子育て家庭の支援、および選んで入園、通園してくれた園児、保護者の幸せのために事業を行うことが適当であると考えております。

### 【薬師寺幼稚園】

薬師寺保育園の認定こども園移行は、下野市の子育て環境の充実に資することであり、地域の子ども・保護者にとって多くのメリットがあります。実際に、薬師寺保育園の在園児保護者から反対の声はなく、新園舎や認定こども園移行への期待の声を多数いただいております。特に薬師寺保育園は0歳児定員が2名と非常に少なく、在園児の兄弟ですら受入が難しい状況にあります。また、保護者の就労状況に関わらず在園可能な認定こども園への移行は、子どもの最善の利益、保護者の安心に大きなプラスになります。

す。保護者が安心して出産・育休取得・職場復帰ができる環境整備のため、今回の認定こども園移行、定員増が必要な整備であることは明白です。周辺施設からの反対意見は、「自園の園児数が減少する」ということが主訴であると理解していますが、子ども・保護者を中心に据えた保育行政であってほしいと考えています。

これまで認定こども園に移行した市内の各幼稚園は、全ての園が移行後に50名以上の定員増を行っています。どの園も自園の入園希望者を可能な限り受入れ、地域の子育て支援のために定員増を行ってきたはずです。就労支援、少子化対策として正しいことでもありますし、薬師寺保育園も同様であり全く問題ないと考えます。

下野市の出生数が令和2年度を底に、令和3年・令和4年と上昇がみられているという事実は非常に重要だと考えています。出生数を少しでも高め、少子化を止めることは保育関係者の使命の一つであり、日本の未来を左右する非常に重要な社会課題です。経済的な不安から第2子・第3子の出産に踏み切れない等、以前から子育てにおける経済的影響は広く認知されていました。コロナ禍・国際情勢等による物価高は当面続くと考えられ、女性の就労率は今後さらに高まると考えられます。「子どもの預け先の心配をせずに、いつでも妊娠・出産ができる」という、安心して育児ができる環境、仕事と育児の両立ができる環境の整備こそ、これからの社会において出生数増加の鍵を握ると考えられます。下野市の出生数が今後も引き続き伸びていくよう、待機児童解消で立ち止まるのではなく、保護者が望んだ時期に望んだ施設に入園できる環境の実現、潜在的待機児童の問題解決を進めていくべきだと考えます。

最後になりますが、薬師寺保育園に通う子ども達と保護者、地域の最善の利益のために今回の整備を計画したものであり、私たちは決して周辺施設との軋轢を望んでいるわけではありません。しかし、私達が第一に考えるべきことは「子どもの最善の利益」です。保育の質の向上、子育て支援、就労支援体制を高め、地域社会に貢献することが使命です。市内の保育施設が互いに切磋琢磨して保育の質の向上、子育て支援の質・量の向上に取り組むことが「子育てしやすい魅力的なまちづくり」につながると考えます。薬師寺保育園の整備計画に対し、周辺施設が反対されたことは大変残念ではありますが、中心に据えるべきは「子ども・保護者の利益」であり、互いに全力でそれを追求しながら認め合える関係性であるべきと考えます。

#### 【わかくさ保育園】

先日の会議後、再度私なりに頂いた資料を確認しました。

資料1 4-③確保方策(案)中、令和4年度確保方策の(R3.10月1日利用定員数)に対して参考資料のR3.10月の入園数を比べてみると1号(113名)2号(111名)3号の1~2歳児(183名)0歳児(49名)で合計456名分が利用定員数に達してないと思われます。

令和4年3月の入園数が、どれだけ利用定員数に達したかによって、これからの認可

定員数・利用定員数を増やすべきかどうかにつながるのではないかと思います。

その上で、明らかに利用定員数が足りないということがわかれば皆が納得いくと思います。いかがでしょうか。

また、「子ども子育て支援事業計画の変更について」の種々のご説明は、薬師寺保育園が認定こども園に変更、認可定員を60名から110名に変更する必要性、認可定員を110名に変更したからといって利用定員を60名から110名に変更することではなく、保護者の希望や利用実績、施設側の受け入れ体制等を考慮し、市と事業者が十分協議の上決定するものとするということは理解できます。

しかし、今回の大幅な利用定員増に伴い今後の既存施設への入園数の減少につながるようになるのであれば、保育園の運営に大きく影響してくることなので死活問題でもあります。自助努力はしていきますがその点に関して市側はどのようなお考えであるのか、お聞かせいただきたいです。

**保育士不足等により定員枠通りに入園できない実態がある。**

**利用定員については、今後の市全体の需給状況を踏まえ、利用実績、今後の見込み、施設側の受入態勢等を考慮して、市と施設が十分協議の上決定していく。**

#### 【わかば保育園】

今回、薬師寺保育園移転についていろいろなお意見が出ておりますが、やはり認定こども園に移行すること、そして定員を増やしていくことは、マイナスとは考えにくいと思います。子育てをしている方々には選べる範囲が広がり良いと思います。

私どもは、子ども達・保護者の方々から選ばれる園になるよう、保育事業の充実に努めていますので、選んでくださる皆様が幸せに思っただけの園を目指し、日々頑張っています。

下野市の子ども達・保護者の方々、楽しく子育てができるよう支援し、子育て支援が充実している下野市を盛り上げていけるよう、私どもも努力してまいりたい所存であります。